

平成29年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社 増 田 製 粉 所 代表者名 代表 取 締 役 社 長 武政 亮佐 (コード番号 2008 東証 第二部) 問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 岩永 和弘 (TEL. 078-681-6701)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ (会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式の併合による1株に満たない端数の処理について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成29年6月29日開催の当社第129回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日 を効力発生日として、株式併合(10株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき処理することとし、本日公表いたしました「日東富士製粉株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨のお知らせ」に記載の日東富士製粉株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けの買付期間終了日の翌営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値で買取ることを決定いたしました。なお、買付期間終了日は、現時点では平成29年12月25日を予定しております。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買取る株式の総数 38株

(3) 買取日 日東富士製粉株式会社による当社普通株式に対する公開買付

期間終了日の翌営業日。

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社 東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。

(4) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

上記 (2) の38株に(3) 買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 (ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日の終値) を乗じた金額。

以上